

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月14日
【四半期会計期間】	第51期第2四半期（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	長谷川香料株式会社
【英訳名】	T.HASEGAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 徳二郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 海野 隆雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 松村 隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第2四半期 連結累計期間	第51期 第2四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自平成22年10月1日 至平成23年3月31日	自平成23年10月1日 至平成24年3月31日	自平成22年10月1日 至平成23年9月30日
売上高(百万円)	20,734	20,747	44,246
経常利益(百万円)	1,974	2,072	4,802
四半期(当期)純利益(百万円)	1,333	1,104	3,115
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	1,162	1,909	2,730
純資産額(百万円)	58,527	61,150	59,766
総資産額(百万円)	75,956	78,817	78,443
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	32.11	26.59	75.02
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	77.1	77.6	76.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,478	1,860	6,175
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	951	288	3,438
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	637	631	1,060
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	15,007	16,382	14,706

回次	第50期 第2四半期 連結会計期間	第51期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	自平成24年1月1日 至平成24年3月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	14.06	18.28

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第50期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 上表において、長谷川香料従業員持株会専用信託が所有する当社株式は、1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数に含まれております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当第2四半期連結累計期間において、長谷川ビジネスサービス株式会社を新たに設立し、連結の範囲に含めております。この結果、連結子会社は4社となりました。また、新たに設立した子会社の報告セグメントは「日本」であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、企業の生産活動や個人消費を中心に緩やかに持ち直す動きも見られたものの、欧州債務危機を背景とした海外景気の悪化懸念や円高の長期化等、景気が下振れするリスクが存在し、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

一方、香料業界は、国内市場の成熟化、同業者間での競争激化、品質保証に対する要求強化など依然として厳しい状況にありました。

このような厳しい環境の中で、当社グループは製品の品質管理と安全性の確保を第一に、研究・技術開発力の一層の向上に努め、当社独自の高品質・高付加価値製品の開発に注力してまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間におきましては、売上高は20,747百万円（前年同期比0.1%増）と増収となりました。

部門別に見ますと、フレグランス部門は、長谷川香料（上海）有限公司の同部門の売上が増加したこと等を主因に前年同期比2.9%増加し、2,841百万円（製品：売上高2,601百万円、前年同期比2.8%増 商品：売上高240百万円、前年同期比4.1%増）となりました。

食品部門は、一部の健康食品向けの売上が減少したこと等を主因に前年同期比0.4%減少し、17,906百万円（製品：売上高16,651百万円、前年同期比1.5%減 商品：売上高1,254百万円、前年同期比18.1%増）となりました。

利益につきましては、営業利益は、販売費及び一般管理費の増加を主因に前年同期に比べ51百万円（2.9%）減少し、1,754百万円となりました。経常利益は、為替差益の計上等による営業外収益の増加を主因に前年同期に比べ97百万円（5.0%）増加し、2,072百万円となりました。四半期純利益は、前年同期に特別利益に計上した退職給付制度終了益がなくなったこと、法人税率引き下げに関する法律の公布に伴う繰延税金資産の取り崩しによる税金費用の負担増加を主因に前年同期に比べ228百万円（17.2%）減少し、1,104百万円となりました。

また、海外連結子会社は、長谷川香料（上海）有限公司の売上高は前年同期比2.7%の増収（現地通貨ベースでは同3.1%の増収）、T.HASEGAWA U.S.A., INC.は同13.1%の増収（現地通貨ベースでは同19.1%の増収）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、セグメントごとの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。

日本

売上高は18,307百万円（前年同期比0.6%減）、セグメント利益は1,717百万円（前年同期比25.8%減）となりました。

中国

売上高は1,926百万円（前年同期比2.7%増）、セグメント利益は341百万円（前年同期比28.0%増）となりました。

米国

売上高は801百万円（前年同期比12.0%増）、セグメント利益は15百万円（前年同期比12.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度末に比べ1,676百万円増加(前年同四半期連結累計期間は1,910百万円増加)し、16,382百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は1,860百万円(前年同四半期連結累計期間は3,478百万円増加)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益が2,019百万円、減価償却費が1,519百万円であった一方で、法人税等の支払額が710百万円、仕入債務の減少額が340百万円、賞与引当金の減少額が332百万円であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果増加した資金は288百万円(前年同四半期連結累計期間は951百万円減少)となりました。これは主に有価証券の償還が1,500百万円であった一方で、有形固定資産の取得が1,088百万円であったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は631百万円(前年同四半期連結累計期間は637百万円減少)となりました。これは主に配当金の支払によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,814百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,708,154	42,708,154	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	42,708,154	42,708,154	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日	-	42,708,154	-	5,364	-	6,554

(6) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社長谷川藤太郎商店	東京都中央区日本橋本町4-4-14	160,347	37.54
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人:香港上海銀行東京支店)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	85,424	20.00
公益財団法人長谷川留学生奨学財団	東京都中央区日本橋本町4-4-14	20,000	4.68
長谷川香料従業員持株会	東京都中央区日本橋本町4-4-14	14,131	3.30
長谷川香料株式会社	東京都中央区日本橋本町4-4-14	11,795	2.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	6,706	1.57
メロン バンク トリーティークライア ンツ オムニバス (常任代理人:株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON,MA 02108 (東京都中央区月島4-16-13)	5,764	1.34
アールービーシー デクシア インベ スター サービスーズ トラスト,ロンドン クライアント アカウント (常任代理人:シティバンク銀行株式会社)	71 QUEEN VICTORIA STREET,LONDON, EC4V 4DE,UNITED KINGDOM (東京都品川区東品川2-3-14)	4,505	1.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,020	0.94
野村信託銀行株式会社(長谷川香料従業員持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町2-2-2	3,889	0.91
計	-	316,581	74.12

- (注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 6,706百株および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4,020百株であります。
2. ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニーは、株主名簿上では所有株式数の割合が10%を超えていますが、当社としては当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認は出来ておりません。
3. ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーから、平成21年12月10日付で提出された大量保有報告書等の写しにより、平成21年12月7日現在で93,418百株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーの大量保有報告書等の写しの内容は以下の通りであります。
- 大量保有者 : ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー
住 所 : アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345
保有株券等の数 : 普通株式 9,341,800株
株券等保有割合 : 21.87%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,179,500	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,490,600	414,906	同上
単元未満株式	普通株式 38,054	-	-
発行済株式総数	42,708,154	-	-
総株主の議決権	-	414,906	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄はすべて当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
長谷川香料株式会社	東京都中央区 日本橋本町4-4-14	1,179,500	-	1,179,500	2.76
計	-	1,179,500	-	1,179,500	2.76

(注)上記のほか、平成24年3月31日現在の四半期連結貸借対照表において自己株式として表示している当社株式が388,900株あります。これは、従業員株式所有制度の導入により、平成22年9月17日付で野村信託銀行株式会社「長谷川香料従業員持株会専用信託口」(以下「従持信託」といいます。)へ譲渡した自己株式590,400株のうち、平成24年3月31日現在、従持信託が所有している当社株式であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年10月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,717	6,894
受取手形及び売掛金	14,520	14,537 ²
有価証券	8,498	9,498
商品及び製品	5,959	6,171
仕掛品	80	84
原材料及び貯蔵品	4,038	4,090
その他	1,195	1,143
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	42,008	42,416
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,389	14,316
その他(純額)	12,411	12,602
有形固定資産合計	26,800	26,918
無形固定資産		
その他	658	491
無形固定資産合計	658	491
投資その他の資産		
投資有価証券	6,999	7,053
その他	2,029	1,991
貸倒引当金	53	54
投資その他の資産合計	8,975	8,990
固定資産合計	36,434	36,400
資産合計	78,443	78,817
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,193	5,888
1年内返済予定の長期借入金	171	163
未払法人税等	720	649
賞与引当金	1,011	679
役員賞与引当金	39	-
資産除去債務	5	5
その他	3,248	3,118
流動負債合計	11,391	10,504
固定負債		
長期借入金	472	393
退職給付引当金	5,488	5,513
役員退職慰労引当金	1,033	1,039
資産除去債務	96	96
その他	194	119
固定負債合計	7,285	7,162
負債合計	18,676	17,667

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,364	5,364
資本剰余金	6,700	6,700
利益剰余金	49,626	50,107
自己株式	1,987	1,891
株主資本合計	59,704	60,282
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,247	2,467
為替換算調整勘定	2,185	1,599
その他の包括利益累計額合計	62	867
純資産合計	59,766	61,150
負債純資産合計	78,443	78,817

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
売上高	20,734	20,747
売上原価	13,722	13,748
売上総利益	7,011	6,999
販売費及び一般管理費	1 5,205	1 5,244
営業利益	1,806	1,754
営業外収益		
受取利息	19	24
受取配当金	91	119
為替差益	36	161
その他	57	52
営業外収益合計	204	356
営業外費用		
支払利息	4	2
設備賃貸費用	28	32
その他	3	3
営業外費用合計	36	39
経常利益	1,974	2,072
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	-
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	0	-
退職給付制度終了益	333	-
特別利益合計	334	0
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産廃棄損	53	49
投資有価証券評価損	83	-
貸倒引当金繰入額	0	3
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	79	-
特別損失合計	217	53
税金等調整前四半期純利益	2,091	2,019
法人税等	758	915
少数株主損益調整前四半期純利益	1,333	1,104
四半期純利益	1,333	1,104

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,333	1,104
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	236	219
為替換算調整勘定	65	585
その他の包括利益合計	171	805
四半期包括利益	1,162	1,909
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,162	1,909

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,091	2,019
減価償却費	1,577	1,519
退職給付引当金の増減額(は減少)	632	25
前払年金費用の増減額(は増加)	36	15
退職給付制度終了に伴う未払金の増減額(は減少)	233	81
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	27	6
賞与引当金の増減額(は減少)	303	332
役員賞与引当金の増減額(は減少)	27	39
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	1
受取利息及び受取配当金	110	143
支払利息	4	2
為替差損益(は益)	28	145
有形固定資産売却損益(は益)	0	0
固定資産廃棄損	53	49
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	83	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	79	-
売上債権の増減額(は増加)	2,676	87
たな卸資産の増減額(は増加)	399	179
仕入債務の増減額(は減少)	777	340
未収消費税等の増減額(は増加)	53	0
未払消費税等の増減額(は減少)	137	72
その他	182	39
小計	4,464	2,430
利息及び配当金の受取額	111	143
利息の支払額	4	2
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,092	710
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,478	1,860
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10	10
定期預金の払戻による収入	10	10
有価証券の償還による収入	-	1,500
有形固定資産の取得による支出	934	1,088
有形固定資産の除却による支出	5	76
有形固定資産の売却による収入	0	1
無形固定資産の取得による支出	67	15
投資有価証券の取得による支出	16	32
投資有価証券の売却による収入	0	-
貸付けによる支出	37	-
貸付金の回収による収入	109	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	951	288

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	95	87
自己株式の取得による支出	1	0
自己株式の売却による収入	86	83
配当金の支払額	622	622
ファイナンス・リース債務の返済による支出	4	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	637	631
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	158
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,910	1,676
現金及び現金同等物の期首残高	13,097	14,706
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,007	16,382

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	
(連結の範囲の重要な変更)	
第1四半期連結会計期間において、長谷川ビジネスサービス株式会社を新たに設立し、連結の範囲に含めております。この結果、連結子会社は4社となりました。また、新たに設立した子会社の報告セグメントは「日本」であります。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年10月1日
至平成24年3月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から、平成24年10月1日に開始する連結会計年度から平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。この変更後の税率により、当期首の繰延税金資産及び繰延税金負債を修正した結果として、繰延税金資産が80百万円減少するとともに、法人税等が273百万円増加しております。

(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブ付与と、株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた、当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下「本プラン」)を導入しております。本プランは、「長谷川香料従業員持株会」(以下「持株会」)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「長谷川香料従業員持株会専用信託」(以下「従持信託」)を設定し、従持信託は、本プランを導入後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して定時に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。当社は平成22年9月17日付で、自己株式590千株(821百万円)を従持信託へ譲渡しております。当該自己株式については、当社から従持信託へ株式を譲渡した時点で売却処理を行っております。また、従持信託が所有する株式を含む資産及び負債ならびに費用及び収益を、個別総額法により反映し、当社の四半期連結貸借対照表及び四半期連結損益計算書に含めて表示しております。

なお、従持信託が所有する株式については自己株式として表示しており、前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間末において、従持信託が所有する当社株式数は、それぞれ458千株、388千株となっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

項目	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
1. 受取手形割引高	97百万円	103百万円
2. 期末日満期手形の会計処理		四半期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第2四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、当第2四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形147百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料及び手当 2,059百万円	給料及び手当 2,081百万円
賞与引当金繰入額 392	賞与引当金繰入額 380
役員退職慰労引当金繰入額 71	役員退職慰労引当金繰入額 48
退職給付費用 243	退職給付費用 259

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年3月31日現在)
現金及び預金勘定 9,018百万円	現金及び預金勘定 6,894百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 5,999	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 9,498
計 15,017百万円	計 16,392百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 10	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 10
現金及び現金同等物 15,007百万円	現金及び現金同等物 16,382百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月12日 開催の取締役会	普通株式	622	15	平成22年9月30日	平成22年12月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月10日 開催の取締役会	普通株式	415	10	平成23年3月31日	平成23年6月6日	利益剰余金

(注) 上記(1)(2)における配当金の総額は、従持信託が所有する当社株式に対する配当金も、含めて表示しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成24年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月11日 開催の取締役会	普通株式	622	15	平成23年9月30日	平成23年12月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 開催の取締役会	普通株式	415	10	平成24年3月31日	平成24年6月4日	利益剰余金

(注) 上記(1)(2)における配当金の総額は、従持信託が所有する当社株式に対する配当金も、含めて表示しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	日本	中国	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	18,172	1,875	686	20,734	-	20,734
セグメント間の内部売上高又は振替高	252	0	28	281	281	-
計	18,424	1,875	715	21,015	281	20,734
セグメント利益	2,314	266	17	2,598	623	1,974

- (注)1. セグメント利益の調整額 623百万円は、セグメント間の受取配当金消去 626百万円、その他2百万円であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	日本	中国	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	18,098	1,884	764	20,747	-	20,747
セグメント間の内部売上高又は振替高	208	42	36	287	287	-
計	18,307	1,926	801	21,035	287	20,747
セグメント利益	1,717	341	15	2,074	1	2,072

- (注)1. セグメント利益の調整額 1百万円は、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額 5百万円、セグメント間の債権債務消去に係る為替差損益3百万円、その他 0百万円であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	32円11銭	26円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,333	1,104
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,333	1,104
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,529	41,528

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 従持信託が所有する当社株式は、1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数に含まれております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年5月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....415百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年6月4日

- (注) 1. 平成24年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。
 2. 上記配当金の総額は、従持信託が所有する当社株式に対する配当金も、含めて表示しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月10日

長谷川香料株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 眞一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 峯 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている長谷川香料株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年10月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、長谷川香料株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。